

産業廃棄物処理計画書 令和6年6月28日 千葉県知事 熊谷 俊人 殿 提出者 住 所 千葉県千葉市中央区中央3-10-6 北野京葉ビル4階 氏 名 古谷乳業株式会社 代表取締役社長 古谷裕彦 電話番号043-201-0331 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	古谷乳業株式会社成田工場
事業場の所在地	千葉県香取郡多古町水戸字水戸台1-16
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業 小分類：畜産食料品製造業
②事業の規模	前年度製造品出荷額 139億円
③従業員数	164人（正社員130人、常勤関係職員34人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】 その他別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	排 出 量	1324.3 t	364.8 t
	（これまでに実施した取組） ①汚泥発生量の削減 運転及び薬剤の検討による削減 ②動植物性残渣、廃酸の削減 不良品排出の削減		
②計画	【目標】 その他別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	排 出 量	1320.3 t	363.7 t
	（今後実施する予定の取組） 汚水処理場の、曝気槽の酸素不足解消対策として、酸素供給剤を適宜供給することにより汚泥発生量の削減を目指す。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 木くず：木製パレットの仕様は止めて、プラスチックパレットを使用し、木くずの発生を抑える。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック類：プラスチックの種類ごとに分け、再生できるものを分別する。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】その他別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 弊社では実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】その他別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1072.7 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 汚泥は排水処理場にて脱水をして、廃棄量を削減している。 紙類は再生できるものは、リサイクルに出している。		
②計画	【目標】 その他別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1069.4 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 汚水処理場の曝気槽の酸素不足解消対策として、酸素供給剤を適宜 供給することにより、汚泥発生量の削減を目指す。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】 その他別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 弊社では実施していない。		
②計画	【目標】 その他別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】 その他別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	全 処 理 委 託 量	251.6 t	364.8 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	14.8 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	251.6 t	364.8 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 廃酸、動植物性残渣（食品リサイクル可能な物）は全て、食品リサイクルとして委託業者に処理を委託している。 汚泥は肥料として委託業者に処理を委託している。		

(第5面)

②計画	【目標】 その他別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	全 処 理 委 託 量	250.8 t	363.7 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	14.0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	250.8 t	363.7 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用できる処理業者への委託をする。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物管理組織・体制

管理組織責任者	所属	生産部	職	生産部部長
廃棄物担当組織名	組織名	生産部	廃棄物担当組織人数	5人
	電話番号	0479-76-7770		
処理計画組織規程	名称	産業廃棄物の管理		
	概要	・ 経営責任者 ・ 処理計画総括責任者 ・ 処理計画作成機関 ① 廃棄物の分別管理 ② 運搬業者、中間最終処分場の確認とマニフェスト管理		
	情報管理方法	① マニフェストの管理 ② 委託業者の許可内容及び許可期限の確認を契約の都度行う ③ 廃棄物保管場所の管理		

産業廃棄物対策組織図

```

          graph TD
            A[経営責任者] --> B[処理計画総括責任者]
            B --> C[工務環境課]
            B --> D[生産管理課]
          
```

- 備考1. 処理計画既定の概要では、経営責任者、処理計画総括責任者、処理計画作成機関、処理計画への関与、権限、責任範囲等を明確にする。
- 備考2. 処理計画組織規程の情報管理方法には、廃棄物処理実態の把握方法、保管・委託に関する情報管理をどのように実施しているかを示す。

事業工程図

※ 別紙3枚有り

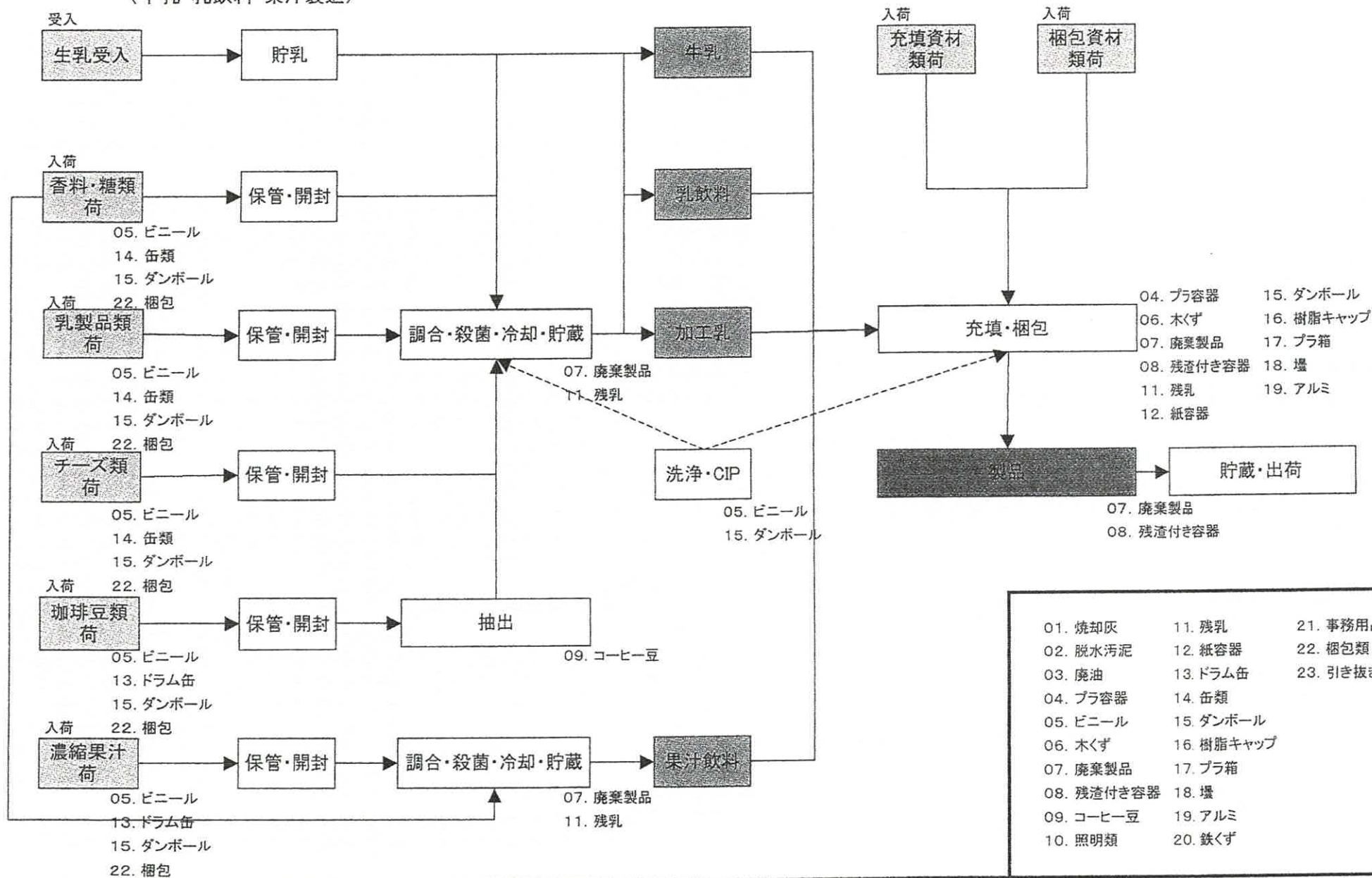
注1. 作業の工程、製造品目ごとに工程図を作成し、各段階で発生する廃棄物（一般廃棄物を含む。）を性状がわかるように具体的に記入すること。

注2. 発生する廃棄物には番号を付け、産業廃棄物にはアンダーラインを付けること。また、5(1)廃棄物処理実績総括表、別表1、別表2、5(2)産業廃棄物処理実績フローの廃棄物の番号と連動させること。

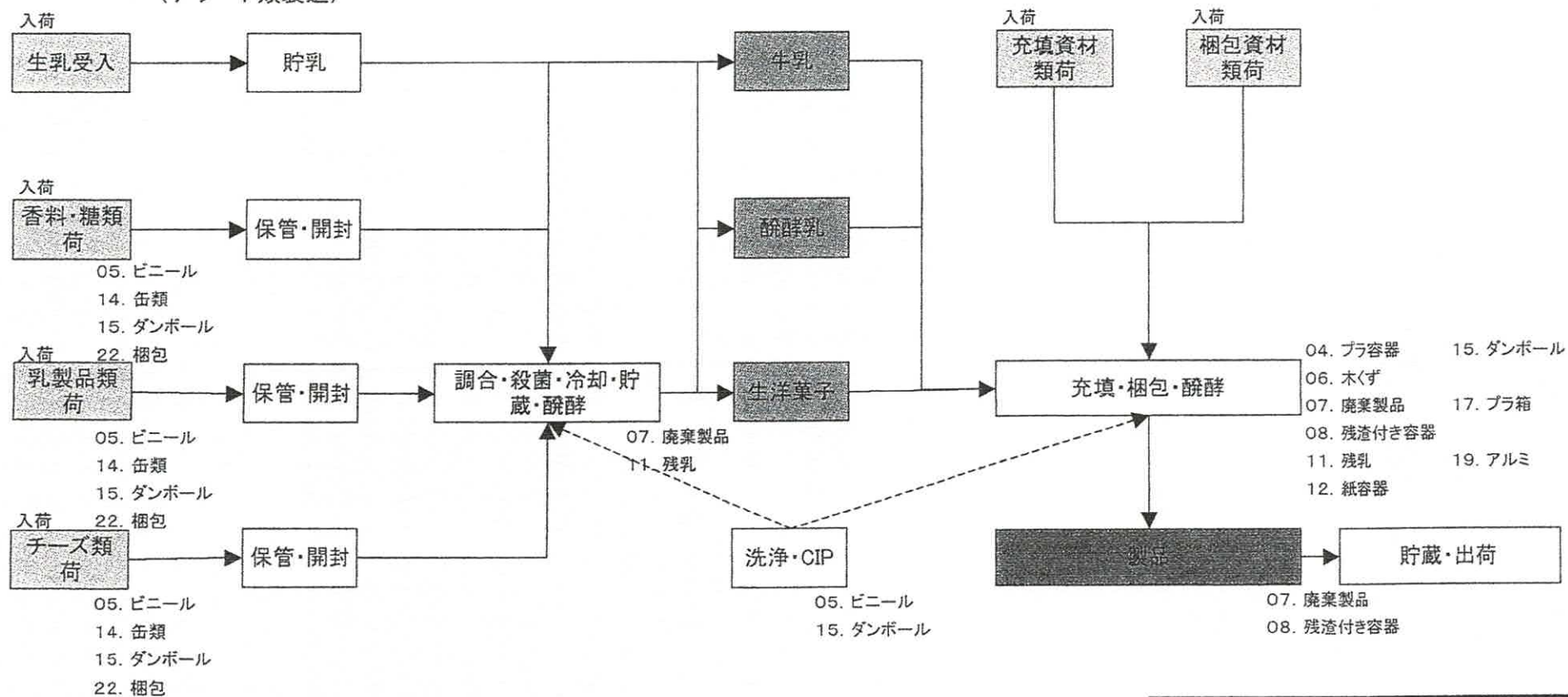
注3. この表のほか、5(1)廃棄物処理実績総括表、別表1、別表2については一般廃棄物についても記載してください。

事業所工程図 (牛乳・乳飲料・果汁製造)

別紙1



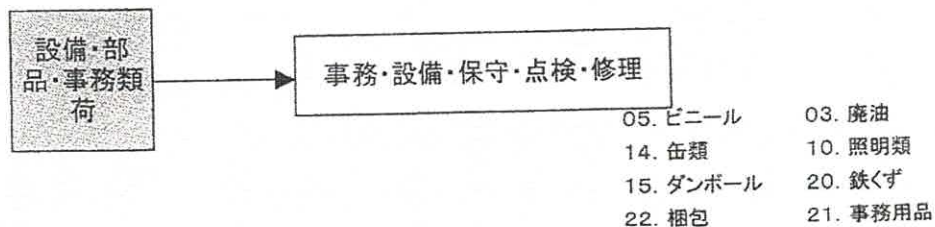
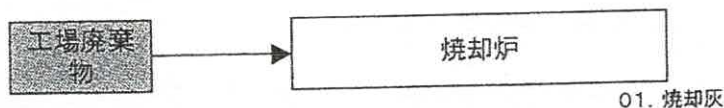
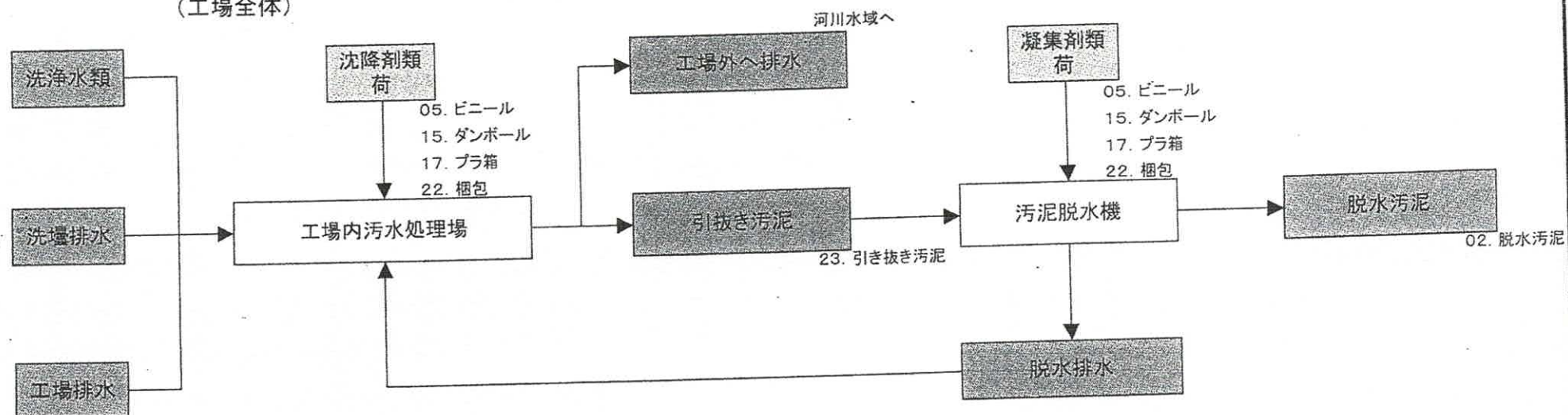
事業所工程図
(デザート類製造)



- | | | |
|------------|------------|------------|
| 01. 焼却灰 | 11. 残乳 | 21. 事務用品 |
| 02. 脱水汚泥 | 12. 紙容器 | 22. 梱包類 |
| 03. 廃油 | 13. ドラム缶 | 23. 引き抜き汚泥 |
| 04. プラ容器 | 14. 缶類 | |
| 05. ビニール | 15. ダンボール | |
| 06. 木くず | 16. 樹脂キャップ | |
| 07. 廃棄製品 | 17. プラ箱 | |
| 08. 残渣付き容器 | 18. 塩 | |
| 09. コーヒー豆 | 19. アルミ | |
| 10. 照明類 | 20. 鉄くず | |

事業所工程図
(工場全体)

別紙3



- | | | |
|------------|------------|------------|
| 01. 焼却灰 | 11. 残乳 | 21. 事務用品 |
| 02. 脱水汚泥 | 12. 紙容器 | 22. 梱包類 |
| 03. 廃油 | 13. ドラム缶 | 23. 引き抜き汚泥 |
| 04. プラ容器 | 14. 缶類 | |
| 05. ビニール | 15. ダンボール | |
| 06. 木くず | 16. 樹脂キャップ | |
| 07. 廃棄製品 | 17. プラ箱 | |
| 08. 残渣付き容器 | 18. 壺 | |
| 09. コーヒー豆 | 19. アルミ | |
| 10. 照明類 | 20. 鉄くず | |

2024年6月28日

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

単位 トン

	燃え殻	廃油	木くず	廃プラスチック類	動植物性残さ	廃蛍光灯
産業廃棄物排出量令和 5年度実績	6.0	0	0	78.0	2.0	0.2
産業廃棄物排出量令和 6年度目標	5.8	0	0	76.0	2.0	0.2

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

単位 トン

	燃え殻	廃油	木くず	廃プラスチック類	動植物性残さ	廃蛍光灯
自ら再生利用行った産業廃棄物の量実績	0	0	0	0	0	0
自ら再生利用行う産業廃棄物の量目標	0	0	0	0	0	0

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

単位 トン

	燃え殻	廃油	木くず	廃プラスチック類	動植物性残さ	廃蛍光灯
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量実績	0	0	0	0	0	0
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量実績	0	0	0	0	0	0
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量目標	0	0	0	0	0	0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量目標	0	0	0	0	0	0

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

単位 トン

	燃え殻	廃油	木くず	廃プラスチック類	動植物性残さ	廃蛍光灯
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量実績	0	0	0	0	0	0
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量目標	0	0	0	0	0	0

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

単位 トン

	燃え殻	廃油	木くず	廃プラスチック類	動植物性残さ	廃蛍光灯
全処理委託量令和5年度実績	6.0	0	0	78.0	2.0	0.2
優良認定処理業者への処理委託量実績	0.0	0	0	0.0	0.0	0
再生利用業者への処理委託量実績	0.0	0	0	78.0	2.0	0
全処理委託量令和6年度目標	5.8	0	0	76.0	2.0	0.2
優良認定処理業者への処理委託量目標	0.0	0	0	0.0	0.0	0
再生利用業者への処理委託量目標	0.0	0	0	78.0	2.0	0

古谷乳業株式会社成田工場